

# クロミンククジラ 南極海・南半球

Antarctic minke whale *Balaenoptera bonaerensis*



## 管理・関係機関

国際捕鯨委員会 (IWC)

## 生物学的特性

- 最大体長・体重：雄 9.41 m (平均：6.9 トン)、雌 10.27 m (平均：8.1 トン) (体長は上顎先端－尾鰭分岐点)
- 寿命：約 50 歳
- 性成熟年齢：平均 7～8 歳 (1970 年代以降) ～14 歳 (1940 年代)
- 繁殖期・繁殖場：冬・中低緯度海域
- 索餌期・索餌場：夏・南極海
- 食性：ナンキョクオキアミ等
- 捕食者：シャチ

## 利用・用途

鯨肉 (刺身、大和煮等)、工芸品。かつては鯨油

## 漁業の特徴

本種の捕獲管理は、第二次世界大戦以前は行われなかったが、以後は、他のひげ鯨類同様に、1946年に署名され1948年に発効した国際捕鯨取締条約 (ICRW) 下に設立された IWC が行っている。本種は南氷洋母船式捕鯨の後期の重要対象種であり、1960年代までは捕獲は少なかったが、1970年代初頭から資源が開発され、1971/72年度から我が国が本格的な捕獲を開始し、翌1972/73年からソ連が操業に参入した。1975/76年から新管理方式 (NMP) の導入、また1979/80年度から母船式操業が本種を除き禁止となり、南極海で捕獲可能な種は本種のみとなり、本種の漁獲は1980年代前半に最盛期を迎えた。この他、ブラジル (1971～1983年) と南アフリカ (1972～1975年) が、自国の沿岸で本種を対象とした捕鯨を行っていた。一方、1978/79年から IWC 国際鯨類調査 10 年計画 (IWC/IDCR) による本種の資源量調査が開始され、科学的に充実した資源情報の下で管理が行われ、安定した捕獲数での操業が行われた。しかし、IWC は1982年に本種を含む大型鯨類を対象とした商業捕鯨の全面モラトリアムを採択した。日本やソ連は異議申し立ての下に本種の商業的操業を継続していたが、1986/87年を最後に、商業的操業を取りやめた。

## 漁獲の動向

1950～1960年代は本種の捕獲は少なかったが、本格的な捕鯨が開始された1971/72年に日本が3,000頭あまりを捕獲した。翌1972/73年にはソ連が参入し、全漁業国の総捕獲数は6,500頭余りに達した。1975/76年の NMP の導入後、資源量調査の科学的な資源情報に基づく管理下で、年間6,500～8,000頭が捕獲された。1982年の商業捕鯨モラトリアム後は、日本やソ連は異議申し立ての下に1986/87年まであわせて年間5,000頭あまりを捕獲した。

## 調査による捕獲

1987/88年から、日本はICRW第8条に基づく特別許可により本種を対象とした南極海鯨類捕獲調査 (JARPA) を開始し、計画標本数300頭±10%に対して年間241～330頭、1995/96年以降は計画標本数400頭±10%に対して年間389～440頭を捕獲した。2005/06年から第二期調査 (JARPA II) に移行し、計画標本数850頭±10%に対して年間103～853頭を捕獲した。2014年の国際司法裁判所「南極における捕鯨」訴訟判決を受け、2014/15年は目視調査のみを実施し、2015/16年より新調査計画「新南極海鯨類科学調査計画 (NEWREP-A)」に基づく新たな調査を開始し、目標捕獲頭数を333頭に設定して年間333頭を捕獲した。その後、我が国は2019年6月に国際捕鯨取締条約 (ICRW) から脱退し、NEWREP-A は2018/19年の調査を最後に終了した。それ以降は捕獲されていない。

### 資源状態

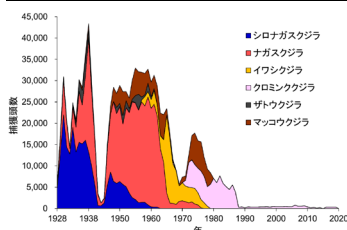
南極海における本種の総資源量は、IWC が実施した 2 回目の周極目視調査（1985/86～1990/91 年）で 72 万頭、3 回目の周極目視調査（1992/93～2003/04 年）で 52 万頭と推定されている。調査されていない海水域にも相当数の個体が分布していることから、これらの推定値は過小と考えられる。2001 年から 2014 年までの 13 年間にわたり、IWC 科学委員会/南極海のインド洋系群と太平洋系群を対象とした詳細資源評価が行われ、統計的年齢別捕獲頭数モデル（SCAA）を用いた評価の結果、これら系群の資源量は 1950 年代から 1970 年代にかけて増加した後、1980 年代にかけて低下し、以降は安定していることが示されている。南極海における他の海域・系群についてはデータ不足のため資源評価は行われていない。

### 管理方策

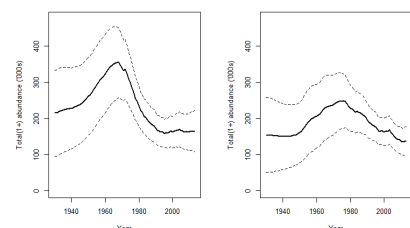
IWC 科学委員会による 1990 年の包括的評価によって、利用可能な資源であることが確認され、2001 年から 2014 年に行われた詳細資源評価においても本種の南極海におけるインド洋系群の資源量は過去 20 年にわたり安定していることが示されたが、IWC は商業捕鯨再開の条件として改訂管理制度（RMS）の採択を義務付けており、それが採択されていないため、改訂管理方式（RMP）による持続可能な捕獲可能量の試算は実施されていない。我が国は 1987/88 年以降、調査による捕獲を継続的に実施してきたが、2019 年 6 月 30 日に国際捕鯨取締条約から脱退し、2018/19 年を最後に、南極海における調査捕獲を終了した。南極海は、世界で最も鯨類資源が豊富な水域であり、将来、これら資源を国際的に利用する必要性が生じる可能性も想定し、資源量や生態を継続して把握していく必要がある。このため、我が国は、2019/20 年から、目視調査やバイオプシーによる表皮採取、衛星標識・データロガーを用いた回遊・摂餌行動の観察等の、捕獲を伴わない非致死的研究を、南極海資源調査（JASS-A）として開始した。これまでの調査から得られた成果と併せ、持続可能な鯨類資源の利用に向けた鯨類の資源量とそのトレンド、分布や資源構造等の解明を進めることとしている。

## クロミンククジラ（南極海・南半球）の資源の現況（要約表）

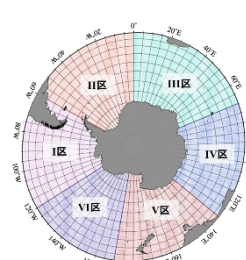
資源水準	おそらく高位
資源動向	インド洋系群は直近の 20 年間横ばい
世界の捕獲量 (最近 5 年間)	なし（商業捕鯨モラトリアムが継続中）
我が国の捕獲量 (最近 5 年間)	年間 333 頭（2017/18 年～2018/19 年） （2019 年に終了した NEWREP-A による） 捕獲なし（2019/20～2021/22 年）
管理目標	商業捕鯨モラトリアムが継続中であり、未設定
資源評価の方法	SCAA
資源の状態	南緯 60 度以南の海水域を除く南極海全域における資源量 ・ 1985/86～1990/91 年：72 万頭 [51.2 万～101.2 万頭] ・ 1992/93～2003/04 年：52 万頭 [36.1 万～73.3 万頭] * 南緯 60 度以北、海水域内にも相当数が分布。
管理措置	商業捕鯨モラトリアムが継続中
最新の資源評価年	2014 年
次回の資源評価年	未定



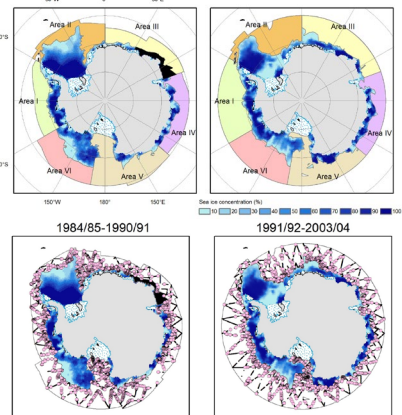
1928 年から 1986/87 年までの南極海母船式捕鯨による鯨種別捕獲頭数の変遷、1987/88 年から 2018/19 年にかけては調査による標本採集数の変遷



SCAA により推定したクロミンククジラのインド洋系群（左）及び太平洋系群（右）の 1 歳以上の資源量（頭数）



IWC による南極海大型鯨類管理海区  
ローマ数字は海区を表す。I 区 (Area I) : 西経 120～西経 60 度、II 区 (Area II) : 西経 60～0 度、III 区 (Area III) : 0～東経 70 度、IV 区 (Area IV) : 東経 70～東経 130 度、V 区 (Area V) : 東経 130～西経 170 度、VI 区 (Area VI) : 西経 170～西経 120 度。



IWC/ICR 及び SOWER の南極海周極調査 2 巡目（左）と 3 巡目（右）の IWC 大型鯨類管理海区 (I～VI 区) 毎の調査域（上）ならびにそれら調査におけるクロミンククジラの発見位置（下、桃色の丸）  
黒色の太線は調査船が調査を行った区間。調査時における海水の状況も合わせて示した。